

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 放課後児童クラブ施設整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2680)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 114,767千円 (前年度予算額：41,631千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	41,631	0	0	0	0	0	0	33,300	8,331
要求額	114,767	0	0	0	0	0	0	91,800	22,967
決定額	114,767	0	0	0	0	0	0	91,800	22,967

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」に伴い、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ*）の「量の拡充」及び「質の改善」が図られており、すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、全小学校区（令和2年5月1日現在 県内 366 校区）で実施することを目指している。

※放課後児童クラブ：小学生の保護者が仕事等の事情で家庭にいない放課後や土曜日、夏休みなどに児童が過ごす生活の場として、小学校の余裕教室や児童館等に開設
(令和2年5月1日現在 県内 533 クラブ)

- 保護者の就労環境の変化により放課後児童クラブのニーズが高まり、クラブ数及び登録児童数は年々増加しており、ニーズのある未設置校区（令和2年5月1日現在 1 校区）における開設や、登録児童が多い大規模クラブの適正人数への分割等も求められている。
- 現在、8割近くのクラブが小学校敷地内に開設しているが、小学校では少

人数学級の推進等により、放課後児童クラブに用いる余裕教室が不足している。このため、小学校敷地内等における新たな施設整備が必要。

(2) 事業内容

放課後児童クラブの施設整備に必要な工事費等に対する補助を行う。

- ・放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕及び応急仮設施設整備

(3) 県負担・補助率の考え方

①市町村が整備を行う場合

国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3

※待機児童解消のための放課後児童クラブの整備を行う場合

国 2 / 3、県 1 / 6、市町村 1 / 6

②市町村が社会福祉法人等の行う施設の整備に対して補助を行う場合

国 2 / 9、県 2 / 9、市町村 2 / 9、設置者 1 / 3

※待機児童解消のための放課後児童クラブの整備を行う場合

国 1 / 2、県 1 / 8、市町村 1 / 8、設置者 1 / 4

(平成 28 年度からの特例措置)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	114,767	放課後児童クラブの整備
合計	114,767	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ・岐阜県少子化対策基本計画

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	放課後児童クラブ施設整備費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）事業の実施主体が市町村であるため
補助事業の概要	（目的）放課後児童クラブ専用施設の整備 （内容）放課後児童クラブ専用施設の新設、改築及び大規模改修等施設整備に対する補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3 （理由）市町村に事業費を補助し事業実施を支援するため
補助効果	増加傾向にある入所希望児童の受け入れ、クラブ設備の環境改善等児童の健全育成を推進する
終期の設定	終期令和 6 年度 （終期到来時の翌年度以降の事業方針：翌年度以降も継続）

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>岐阜県少子化対策基本計画において、市町村などが実施する放課後児童クラブの全小学校区での設置に向けた支援を行うとともに、長期休暇期間の開設などを促進することとしており、その実現に向けて実施する。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H22 年度末)	目標 (R2 年度末)	目標 (終期)
① 放課後児童クラブの設置校区数 (達成率：設置校区数 / 全校区数)	設置校区数 307 / 全校 区数 379	全小学校区 数	全小学校区 数
② 放課後児童クラブへ登録できなかった児童数	52 人 (H22)	0 人	0 人

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	21,885 千円	64,878 千円	55,308 千円	14,304 千円	(要求額) 69,022 千円
指標①目標	369 校区	369 校区	360 校区	360 校区	366 校区
指標①実績	353 校区	355 校区	360 校区	360 校区	(推計値) 366 校区
指標①達成率	95.7%	95.9%	98.4%	98.4%	(推計値) 100%
指標②目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
指標②実績	164 人	115 人	104 人	134 人	(推計値) 0 人
指標②達成率	0%	0%	0%	0%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

- ・放課後児童クラブを整備（創設）することにより、受入児童の増員、クラブ室の環境改善等、児童の健全育成を推進することができた。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
開設場所、放課後児童支援員等の確保が困難な地域がある。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	○ 放課後児童クラブの支援が児童の健全育成・安全確保、保護者の仕事と子育ての両立の支援につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	○ 放課後児童クラブの設置数は年々増加している。（平成29年度 487 箇所→令和2年度 533 箇所）
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	○ 市町村からの補助金交付申請・実績報告等に際して、提出書類の簡素化等の見直しを行い、引き続き、事務の効率化に努める

(事業の見直し検討)

平成 27 年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」において、市町村が放課後児童クラブへのニーズを的確に把握し、計画的に整備を進めていくことから、県としても引き続き岐阜県少子化対策基本計画等に基づいて市町村を支援していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

放課後児童クラブの整備補助を継続的に実施していくことで、放課後児童クラブの充実を図っていく。